

ビッグデータの利活用と独禁法

～ビジネスチャンスを活かしつつ独占禁止法の問題もクリアするスキームの構築方法～

講師 ^{みき}三木 ^{さとし}賢 氏 弁護士法人 第一法律事務所
パートナー 弁護士

日時 平成30年11月30日(金) 午後2時00分～午後5時00分

IoT/AIの普及によりベンチャー企業や中小の事業者にとっても、産業用データを大量に収集・保有することをビジネスチャンスにつなげやすくなりました。

しかし、スキームの構築を誤ると、競争者を排除している、優越的な地位を濫用しているといった評価により、独占禁止法上の問題が生じることがあります。他方で、ただ保守的なだけのスキームでは、ビジネスチャンスを活かせません。

そこで、このビジネスチャンスを活かそうとする方に向けて、ビジネススキームの構築や見直しのポイントを解説します。

- データの収集・利活用と独占禁止法を『今』考える必要性
 - ・ 産業用データの収集・利活用とビジネスチャンスの意味
 - ・ 公取委、海外当局の動きからみる独占禁止法規制の流れ
 - ・ データビジネスに関する独占禁止法実務の動き
- ビジネスチャンスを活かしつつ独占禁止法の問題もクリアするスキームの構築方法
 - ・ 産業用データの特徴と独占禁止法の交錯
 - ・ 産業用データを収集・利活用するビジネススキームと独占禁止法
 - ・ 独占禁止法の問題をクリアするスキームの構築のポイント
 - ・ 独占禁止法を「活かして」ビジネスチャンスにつなげる方法
 - ・ 構築したビジネススキームのチェック方法
 - ・ 具体例からみるビジネススキーム構築のツボ
- ビジネススキーム実践時に生じる独占禁止法上の問題発生
 - ・ ビジネススキーム構築だけで独占禁止法の問題が解決しないわけ
 - ・ ビジネススキーム実践による生じる問題発生への備え方
 - ・ 具体例の紹介

～質疑応答～

【講師紹介】2006年一橋大学法科大学院修了、2007年弁護士登録。2013年南カリフォルニア大学ロースクール卒業、2014年ニューヨーク州弁護士登録。データの収集・利活用するビジネス等、ビジネスのスキーム構築の段階から独占禁止法上の問題点の解決策を提供。国際カルテル案件等にも精通。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

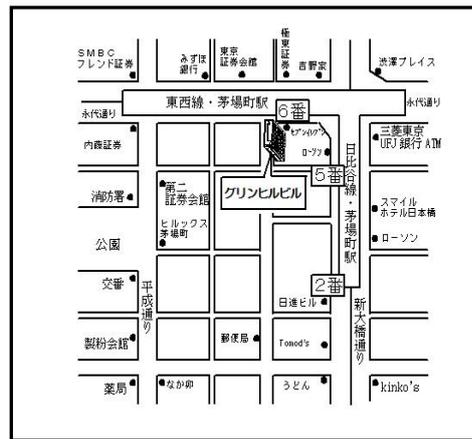


開催日

平成30年11月30日(金)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,200円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

ビッグデータの利活用と独禁法
11/30

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード* 2267(Law-302267)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。